

世田谷区立特別養護老人ホーム等の民営化後の運営法人候補者の選定について

1. 主旨

世田谷区立特別養護老人ホーム等の民営化については、令和元年9月3日の福祉保健常任委員会で世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止するとともに、民営化後の運営法人の選定方法について報告したが、下記のとおり適格性審査を実施し、候補者を選定したので報告する。

2. 運営法人の候補者名等

	施設名等	運営法人の候補者名
1	①世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム 世田谷区粕谷二丁目23番1号 ②世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム 世田谷区上北沢一丁目28番17号	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区世田谷一丁目23番2号
2	①世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑 世田谷区北沢五丁目24番18号 ②世田谷区立老人短期入所施設きたざわ苑 世田谷区北沢五丁目24番18号	社会福祉法人 正吉福祉会 稲城市平尾四丁目16番1号

3. 基本協定期間

令和3年4月1日から令和23年3月31日まで（20年間）

4. 選定方法等

(1) 選定方法

民営化後の運営法人の選定にあたっては、利用者及びその家族への継続的なサービス提供を優先するため、現在の指定管理者である「社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団」及び「社会福祉法人正吉福祉会」を候補者として適格性審査を実施することとした。

審査にあたっては、事業者から提出された事業計画書類等の審査、ヒアリング及び財務審査を実施し、運営法人候補者を選定した。

(2) 選定委員会の構成（○は委員長）

氏名	役職・所属等
○ 和気 純子	東京都立大学 人文社会学部教授
上之園 佳子	日本大学 文理学部特任教授
相川 しのぶ	世田谷ケアマネジャー連絡会代表 株式会社 やさしい手
市橋 奈緒美	世田谷区内特別養護老人ホーム施設長会 特別養護老人ホーム久我山園施設長
川崎 恵美子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長
柳澤 純	烏山総合支所保健福祉センター所長
柏原 耕治朗	北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長

(3) 選定委員会開催状況

令和2年3月3日	審査方法、評価項目、合格基準等の審議
6月30日	財務審査の結果確認、書類審査、ヒアリング、総合評価

5. 選定結果

審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、両法人について適格と評価し、運営法人候補者として選定した。なお、選定結果は別紙1及び別紙2のとおりである。

6. 選定の理由

(1) 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団

- ・医療的ケアや口腔ケア、看取り等の先駆的な取り組みを行ってきており、民営化後も実施方法を工夫しながら、これらの事業を継承しようという姿勢が評価できる。
- ・多様な専門職によるチームケア体制での実績があり、またそのノウハウを積極的に発信していく姿勢が評価できる。
- ・地域福祉の向上、地域包括ケアの推進において、法人に求められている役割を十分に理解し、実現しようとしている点が評価できる。
- ・法人の理念や方針が詳細に述べられており、民営化によって生じる変化を積極的にプラスにする意欲が感じられ評価できる。
- ・これまで取り組んできたノウハウを活かしつつ、長期的な視点でバランスのとれた運営を目指してほしいとの意見があった。

(2) 社会福祉法人 正吉福祉会

- ・おむつゼロ等の自立支援や口腔ケアに力を入れており、民営化後もこれらの取り組みを継承しようという姿勢が評価できる。
- ・地域との関係性構築に力を入れており、災害時の連携について日頃から具体的に話し合われている点が評価できる。
- ・介護人材の確保といった課題に対して、外国人の採用を大幅に増やす等、今後の取り組み方針が具体的で評価できる。
- ・感染症対策が計画的に実践されており、衛生用品等の備蓄も十分に確保されている点が評価できる。
- ・地域との連携をさらに深め、さらなる区民福祉の向上に繋げてほしいとの意見があった。

7. 今後のスケジュール (予定)

令和2年12月	常任委員会報告 (基本協定内容)
令和3年4月1日	民営化開始

選定結果

1. 施設の名称

- ①世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム
- ②世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム

2. 申請団体

社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団

3. 選定結果

	審査項目	配点	得点
書類審査	1. 法人体制	84	75
	2. サービス提供	392	360
	3. 運営体制	84	78
	4. 地域連携	84	81
	5. 事業計画	28	23
	6. その他	28	24
	書類審査 小計	700	641
ヒアリング審査		420	390
財務審査		280	210
合計（総合評価）		1,400	1,241
合格基準			
「① 財務審査210点以上」かつ「② 総合評価70%（980点）以上」			
総合評価	申請団体は、事業を十分に行うための能力及び実績が備わっており、これまで区立特養が担ってきた役割を継承し、さらなる高齢者福祉の増進を図ることができると認められるため、民営化後の運営法人候補者として選定する。		

選定結果

1. 施設の名称
 - ①世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑
 - ②世田谷区立老人短期入所施設きたざわ苑
2. 申請団体
社会福祉法人 正吉福祉会
3. 選定結果

	審査項目	配点	得点
書類審査	1. 法人体制	84	76
	2. サービス提供	392	350
	3. 運営体制	84	78
	4. 地域連携	84	78
	5. 事業計画	28	24
	6. その他	28	23
	書類審査 小計	700	629
ヒアリング審査		420	366
財務審査		280	210
合計（総合評価）		1,400	1,205
合格基準			
「① 財務審査210点以上」かつ「② 総合評価70%（980点）以上」			
総合評価	申請団体は、事業を十分に行うための能力及び実績が備わっており、これまで区立特養が担ってきた役割を継承し、さらなる高齢者福祉の増進を図ることができると認められるため、民営化後の運営法人候補者として選定する。		

会議録要旨

会議名	第1回世田谷区立特別養護老人ホーム等運営法人選定委員会
担当部署	高齢福祉部 高齢福祉課
開催日時	令和2年3月3日（火）午前9：00～10：00
開催場所	世田谷区役所分庁舎（ノバビル）2階 第1認定審査会場
出席者	和気委員、上之園委員、相川委員、市橋委員、川崎委員、柳澤委員、柏原委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長・副委員長互選 3. 法人選定の進め方について 4. 議事 審査基準について 5. 今後のスケジュールについて 6. 閉会
主な意見等	<p>(1) 委員長・副委員長互選 互選により、和気委員を委員長に選任。 副委員長（職務代理）については、和気委員長より上之園委員を指名。</p> <p>(2) 法人選定の進め方について 以下について、事務局から案を説明。 ①審査項目 ②点数配分 ③合格基準 ④審査のスケジュール</p> <p>(3) 議事 審査基準について 【委員からの意見・確認等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化するにあたっての経営面の課題等についても率直に出してもらった方がよい。 ・ 芦花ホームについては、平成30年度は大規模改修工事に伴い休館していたため、比較しにくい。 ・ 過去の指定管理の適格性審査の結果や監査での指摘事項も評価の参考としたい。 ・ 法人には、当初の計画と今後の方針を示していただきたい。 <p>⇒ 以上の意見を踏まえ、書類審査の項目を一部追加し、委員会に再提示することを確認した。点数配分、合格基準及び審査のスケジュールについて、了承された。</p>

会議録要旨

会議名	第2回世田谷区立特別養護老人ホーム等運営法人選定委員会
担当部署	高齢福祉部 高齢福祉課
開催日時	令和2年6月30日（火）午後6：30～9：30
開催場所	世田谷区役所第2庁舎3階 教育委員会会議室
出席者	和気委員、上之園委員、相川委員、市橋委員、川崎委員、柳澤委員、柏原委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会（前回委員会の内容確認、前回委員会を踏まえた対応について確認） 2. 財務審査結果の報告 3. 書類審査集計結果の確認 4. ヒアリング審査（運営法人候補事業者によるプレゼン含む） 5. 最終審査（総合評価） 6. 閉会
主な意見等	<p>(1) 前回委員会の内容確認、前回委員会を踏まえた対応について確認 ⇒ 委員の意見を踏まえて評価項目の一部を追加した部分について説明し、了承された。</p> <p>(2) 財務審査結果の報告 ⇒ 公認会計士による財務審査の結果について、了承された。</p> <p>(3) 書類審査集計結果の確認 ⇒ 書類審査の集計結果について確認した。</p> <p>(4) ヒアリング審査 ⇒ 事業者のプレゼン・回答に基づき、各委員がヒアリング審査の内容を採点した。</p> <p>(5) 最終審査（総合評価） 書類審査、ヒアリング審査、財務審査による採点の結果を集計し、両法人とも合格基準を満たしていることから、民営化後の運営法人候補者として選定することを決定した。決定に際して、各委員から、以下の意見・評価があった。</p> <p>【委員からの意見・評価】</p> <p>(社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア等の先駆的な取り組みを行ってきており、今後もこれらの事業を継承する点が評価できる。 ・多様な専門職によるチームケア体制での実績がある。 ・地域福祉の向上と介護拠点としての責務を十分理解し、実践しようとしていた。 ・法人の理念や方針がはっきりと伝えられており評価できる。 ・これまで取り組んできたノウハウを活かしつつ、長期的な視点でバランスのとれた運営を目指してほしい。 <p>(社会福祉法人 正吉福祉会について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に力を入れており、今後も継承しようという姿勢が評価できる。 ・地域との関係性構築への取り組みに熱意を感じる。 ・介護人材の確保といった課題に対して、取り組み方針が明確で評価できる。 ・感染症対策が計画的に実践されており、衛生用品等の備蓄も十分に確保されている点が評価できる。 ・地域との連携をさらに深め、さらなる区民福祉の向上に繋げてほしい。